

南西諸島への

自衛隊配備について

飯島 滋明

(名古屋学院大学)

1 はじめに

～報道されない

「南西諸島への自衛隊配備」問題～

沖縄の基地問題というと「辺野古新基地建設」の問題が最初に浮かぶと思われる。ただ、沖縄の基地問題と言えば「辺野古新基地建設」だけではない。嘉手納基地や高江の米軍基地も憲法的にも看過できない問題を生じさせている。そしてメディアではほとんど取り上げられていないが、与那国島、石垣島、宮古島、奄美大島への自衛隊配備も「基本的人権の尊重」「地方自治」「民主主義」「平和主義」という視点からも極めて重大な問題を抱えている。本稿でも南西諸島の自衛隊配備問題について、紙幅の限り紹介する(「平和主義」からみた与那国島、石垣島、宮古島、奄美大島への自衛隊配備については『自衛隊の変貌』(現代人文社、2019年)で、「憲法上の権利・自由」の視点からは2019年11月に八月書館から刊行予定の『安倍改憲・壊憲総批判』(仮題)で論じるので、詳しい内容はこれらの原稿を参照してほしい)。

2 南西諸島への自衛隊配備の現状と背景

(1) 南西諸島への自衛隊配備の現状

2016年3月、与那国島に沿岸監視部隊約160人が配備された。2019年3月、宮古島に警備部隊約380人、奄美大島では名瀬大熊地区の奄美駐屯地に警備部隊や中距離地对空誘導弾ミサイル部隊(中SAM)部隊、西部情報保全隊など約350人、瀬戸内分屯地に警備部隊と地对艦誘導ミサイル(SSM)など約210名、合計約560人が配備された。そして今後、宮古島にはミサイル部隊(すでに配備されている警備部隊と合わせて約700～800人)、石垣島には警備部隊とミサイル部隊約500～600人が配備される計画となっている。

(2) 南西諸島への自衛隊配備の背景

南西諸島では与那国島、石垣島、宮古島、奄美大



島で自衛隊が強化されてきた。南西諸島の自衛隊強化は日本防衛を名目に実施されている。しかし実際には、南西諸島への自衛隊配備は「日本防衛」のためではなく、アメリカの軍事戦略「エアシーバトル構想」の一環であり、「対中国封じ込め作戦」の一端をアメリカ軍の代わりに自衛隊が対応するものである。

「取扱嚴重注意」と記されている、2012年に統合幕僚幹部が作成した文書「日本の「動的防衛協力」について」内の、「我が国を取り巻く安全保障環境」の個所では、「中国の軍事戦略」について「A2/ADによる米国のパワープロジェクションの阻止」と分析されている。中国の戦略を「A2/ADによる米国のパワープロジェクションの阻止」と分析したうえで、「対中防衛の考え方」の個所では、平時でも「中国のA2/AD能力に対抗し、抑止及び作戦能力向上のため、グアムを含めた西太平洋での日米の活動を活発化」とされている。そして「日米の「動的防衛協力」の取組」の個所では、「初動対処部隊の新編事業着手(先島諸島)」とされている。このように、防衛省は中国の戦略を「A2/ADによる米国のパワープロジェクションの阻止」としており、「日本侵略」などとは分析していない。そして「A2/ADによる米国のパワープロジェクションの阻止」のため、「初動対処部隊の新編事業着手(先島諸島)」が謳われている。南西諸島への自衛隊配備は中国による米軍への軍事活動を阻止するためであることが防衛省の文書自体で示されている。アメリカの軍事戦略の一環としての「対中国封じ込め作戦」、中国の太平洋進出を阻止するための役割をアメリカ軍に代わって実施するのが、先島や奄美大島に配備される自衛隊である。

3 南西諸島への自衛隊配備の憲法問題

(1) 憲法13条違反の市民監視

たとえば宮古島では自衛隊が住民を監視していた。2019年3月26日、宮古島の警備隊開設式で、市民は「自衛隊配備」だけではなく、「住民監視をやめる」

との抗議もしていた。そうした抗議に対応した自衛官が「顔が映っていたら問題だが、そのようなことはしていない」と発言していたのを私も直接聞いた。奄美大島や与那国島には市民監視を任務とする「情報保全隊」が存在する。そして今後、宮古島や石垣島にも「情報保全隊」が配備される可能性がある。自衛隊の住民監視は憲法 13 条に違反する。

(2) 平和的生存権の侵害

また、「戦争や軍隊によって自己の生命を奪われない権利あるいは生命の危険にさらされない権利」(山内敏弘・古川純『憲法の現状と展望』(北樹出版、2002 年)61 頁)である「平和的生存権」が脅かされる。

① 弾薬庫設置と平和的生存権

たとえばこれらの島では、爆発すれば大惨事となる「弾薬庫」が集落の近くに置かれる。宮古島では保良に弾薬庫が設置される予定だが、保良には、178 世帯 308 人が住む保良集落に隣接している。最も近い民家は弾薬庫から徒歩 2 分、約 170m しか離れていない。「地域には高齢者が多く、声を上げられない人が多い。弱い地域を狙い打ちして大量の弾薬の配備を推し進めようとしている。あまりにひどい」との声が上がっている(『東京新聞』2019 年 4 月 3 日付)。



② レーダー基地と平和的生存権

人体への悪影響が懸念される強い電磁波を出すレーダーが集落付近に設置されている。元航空自衛官であり、レーダーサイト勤務の経験のある小西誠氏は「電波の発射正面には絶対に立たないように教えられてきた」という。ところが宮古島に配備されており、FPS7 などが設置してあるレーダー基地と住宅

地の距離は数十メートルのところに設置されている。与那国島でも、強い電磁波を出すレーダーが標高 56 メートルという場所に設置され、目前には久部良集落の小中学校や幼稚園がある。

③ 攻撃対象となる自衛隊基地

そしてなにより、自衛隊基地が置かれることで、これらの基地は当然、攻撃対象になる。

攻撃の際には最初にレーダー基地を攻撃することになるが、与那国島や司令部が置かれる予定の宮古島は最初に攻撃対象となる。さらにミサイル部隊が置かれる石垣島、宮古島、奄美大島も、最初に攻撃対象となる。これらの島の島民は「平和的生存権」が脅かされる。

4 おわりに

尖閣諸島防衛などを口実にして、南西諸島への自衛隊配備がすすめられてきた。しかし実際には、アメリカ軍の「対中国封じ込め」作戦の一環をアメリカ軍の代わりに自衛隊が実施するために、南西諸島に自衛隊が配備されてきた。その結果、平時であっても住民はレーダーの電磁波や弾薬庫の爆発の恐怖におびえた生活を余儀なくされる。

いざ戦争になれば当然、これらの島は最初に攻撃対象となる危険性が高い。こうした危険性を考慮し、自衛隊基地に反対する市民に対しては「情報保全隊」が監視活動をする。こうした状況は、国の最高法規である憲法からは許される事態ではない。さまざまな抗議活動を通じて、南西諸島への自衛隊配備・強化を阻止する必要がある

★南西諸島の自衛隊配備反対の情報は以下の

Blogを参照ください。

琉球弧の軍事基地化に反対するネットワーク blog

<http://ryukyuheiwa.blog.fc2.com/>

★★全国の皆様のカンパを！★★

郵貯振替口座:

記号番号:01710-5-147047

口座名:ミサイル基地いらない宮古島住民連絡会

ゆうちょ以外の他行からの振り込み:

店番:179

種目:当座

口座番号:0147047